

会 議 録

- 1 会議名
令和3年度第1回阿賀野市福祉有償運送運営協議会
- 2 開催日時
令和3年11月8日（月） 午後1時30分から午後2時00分まで
- 3 開催場所
阿賀野市役所 第1多目的ホール
- 4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）
 - ・会 長：町田睦美
 - ・委 員：安永美幸、山崎美千子、松澤正、小野恭子、佐久間敏之
塚野敏之、櫻井美智枝

（11人中8人出席）

 - ・事 務 局：渡邊係長
- 5 議題（公開・非公開の別）
 - （1） 会長・副会長選出について（公開）
 - （2） 令和2年度下半期の福祉有償運送の運営状況について（公開）
 - （3） 自家用有償旅客運送登録事項変更について（公開）
 - （4） 自家用有償旅客運送登録事項更新申請について（公開）
 - （5） その他（公開）
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴者の数
0人
- 8 発言の内容
開 会
（事務局）

定刻になりましたので、これより令和3年度第1回阿賀野市福祉有償運送運営協議会を開会させていただきます。

私は本会の事務局をさせていただいております社会福祉課 障がい福祉係の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

本会議は、「阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき公開

することとし、議事録は議事概要形式で、会長の確認を得て公開（ホームページへの掲載）することとしたいので、ご了承願います。

また、会議録の公開にあたっては、自由闊達な議論が妨げられる恐れがあることから、発言者の氏名を明記しないこととしたいので、併せてご了承願います。

本日の出席状況を報告いたします。

3号委員の小菅委員、佐野委員、5号委員の荒井委員から欠席の連絡があり、現在の出席者は、8名であり会議成立の過半数に達していますので報告します。

まず、はじめに、令和3年4月1日からの委員をお引き受けいただきありがとうございます。任期が更新してからの初めての会であり、また、人事異動に伴い、新たに委員になられた方もおいでになりますので、委員の皆さまから自己紹介をお願いしたいと思いますですがよろしいでしょうか。

委員名簿の1号委員から順にお願いいたします。

1号委員の町田と申します。2号委員の安永と申します。2号委員の山崎と申します。3号委員の松澤と申します。4号委員の小野と申します。

6号委員北陸信越支局新潟運輸支局の佐久間と申します。7号委員の社会福祉課長塚野と申します。8号委員の桜井と申します。

5号委員の荒井委員は今年度より委員になりましたが欠席の報告をいただいておりますので報告いたします。

自己紹介いただきありがとうございます。

議事に移る前に、委員の任期更新に伴い、会長・副会長の選出をお願いしたいと思います。

阿賀野市福祉有償運送運営協議会設置要綱で、会長の選出については委員の互選によると定めてあり、副会長については、会長が指名した者と定めてあります。

この役員選出の進行については、社会福祉課塚野課長にお願いいたします。

3 会長・副会長選出

(課長)

それでは、会長の選出についてですが、事務局の説明のとおり設置要綱第6条2項「会長は、委員の互選により定める。」となっていますが、どなたか立候補又は推薦などございませぬでしょうか。

事務局で、何か提案等がありますか。

(事務局)

はい。事務局としては、前回の任期中に会長を務めていただきました1号委員の町田さまにお願いできればありがたいと考えております。

(課 長)

事務局から、1号委員の町田さまというお話がありましたが、皆さまいかがでしょうか。

(全委員)

意義なし

(課 長)

「意義なし」とのご意見がありました。皆さまよろしいでしょうか。ご意見がなければ、事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。それでは、会長は1号委員の町田さまにお願いいたします。進行は、事務局にお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。

では、町田さま引き続き会長をよろしくお願いいたします。

まずは、要綱に基づき副会長の指名について会長から指名をお願いいたします。

また、その後の議事の進行も併せてお願いいたします。

(会 長)

引き続き会長を努めさせていただきます町田です。よろしく申し上げます。

では、副会長についてですが、7号委員社会福祉課の塚野課長にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(7号委員)

はい、よろしく申し上げます。

4 議 事

(会 長)

それでは、議事に入ります。最初に実績報告です。

(2) 令和2年度下半期の福祉有償運送の運営状況について事務局の説明を求めます。

(事務局)

それでは、お手元の資料に基づきご報告いたします。1ページ令和2年度下半期の運営状況の実績報告をいたします。

利用実績、身体状況ごとの会員数、利用料金に分けて報告いたします。

利用実績について3ページから5ページに記載してあります。

3ページのとよさか福社会クローバーの欄をご覧ください。上半期と同様に人員の不足により体制が整わないとの理由から運行実績はございません。

そのほか事業所全体では、上半期と比較して3事業所で利用件数、乗車回数、運行距離数に増加傾向となっておりますが、他4事業所では減少となっております。全体をみますと利用件数、乗車回数は減少しており、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症予防のため外出を控える傾

向がありその影響によるものと考えます。

身体状況ごとの会員数、料金については資料のとおりとなっております。

また、いずれの団体においても、苦情、事故の発生はありませんでした。以上報告いたします。

(会長)

説明・報告が終わりました。ご質問やご意見がありましたらお願いします。

質問等が無ければ、議事(2)令和2年度下半期の福祉有償運送の運営状況

についての報告を終わります。

続いて、(3)自家用有償旅客運送登録事項変更申請に移ります。事務局から説明を求めます。

(事務局)

資料14ページをご覧ください。

事務所ごとに配置する車両の種類ごとの数に変更があった場合は軽微な事項の変更による届け出が必要となっております。

車両の変更については、3つの事業所から届出がありました。

14ページの中段、議事3の協議に係る参考資料をご覧ください。

新潟太陽福祉会では、1月と3月に車両の変更がありました。

前回の比較ではセダン1台の減となっております。

次に特定非営利活動法人グリーンです。

前回との対比表をご覧ください。

前回との比較では、車椅子車両が1台増となっております。

続きまして、こころ楽楽です。

前回より車イス車両が1台増となっております。

次に、とよさか福祉会です。

令和3年3月31日をもって業務の廃止となっております。

以上報告いたします。

(会長)

説明が終わりました。ご質問などありましたらお願いします。

(6号委員)

はい、新潟運輸支局の佐久間と申します。

この報告事項の質問ではございませんが、私どもの方から少しご紹介したいことがございましたので連絡させていただきます。

今年の6月に千葉県、八街市で小学生の列に飲酒運転の自家用トラックが突っ込み児童5人が死傷する事故があったかと思えます。道路交通法のなかで、5両以上の自動車を保有する場合、安全運転管理者を選任する義務が生じておりますが、今後新たに、アルコール検知機による酒気帯び確認を義務化する改正の検討が現在進められております。

私どもで関わっております自家用旅客運送制度につきましては、バスやタクシーなどの乗車運送事業と異なりまして法令上乗務まえの酒気帯び状

態の確認義務はございませんが、安全運転管理者の義務強化の動きに伴いまして、今回拝見させていただいている資料のなかにも保有する車両が5両以上ある会社は何社かおられまして、こういう会社につきましては今後安全運転管理者の選任は、当然必要となりますし、義務強化に基づきまして、酒気帯び運転の確認義務が生じることになりそうだとということで、情報を提供させていただきます。こちらにつきましては、検察庁からの周知依頼に基づきまして発言させていただいております。飲酒運転の根絶に向けて国を挙げまして取り組むこととしておりますので、また、安全運転義務管理者の届出、制度につきましては、所轄の警察署にご質問いただければと思います。以上でございます。

(A 委員)

うちの事務所でも福祉有償運送を行っており当初より、アルコールチェックしないよりした方が良いでしょうと小さなアルコールチェッカーですが行っています。毎日あるわけでは無いので多い時で週1回から2回来ていただいた方には必ず行きと帰りにアルコールチェックを行っており習慣となっています。機械も1年位でダメになるだろうと1年に1回は新しいものを買換えています

(会 長)

他、皆さんのほうでご意見がありましたらお願いします。

質問等が無ければ、議事(3) 自家用旅客運送登録事項変更申請についての報告を終わります。

続いて、(4) 自家用有償旅客運送更新登録申請に移ります。事務局から説明を求めます。

(事務局)

更新申請について、今回、特定非営利活動法人グリーンから更新の申請がありました。現在の有効期間は令和3年12月11日までとなっております。事業所は1ヶ月前までに新潟県に書類を提出しなければなりません。

それに伴い、当市で協議会を開催し、協議が整った証明を送る必要があります。

それでは説明させていただきます。

52ページ 議事4の裏面をご覧ください。資料は64ページから71ページまで提出いただいた資料を添付してあります。

1つ1つの説明は省略させていただき参考資料をもとに説明させていただきます。

今回、協議会で合意が必要なことは、福祉有償運送が必要であるということ、また対価についてとなります。提出が必要な書類については間違いなく提出されていることを報告いたします。

前回申請時との対比表をご覧ください。

運送の区域については、阿賀野市、新発田市、新潟市となっております
自動車の種類について、変更事項は車イス車輛が1台増え4台に変更、運転者数は12人から11人に減少しました。

運送の対価変更はございません。

簡単ではありますが以上ご説明を終わらせていただきます。

(会 長)

只今事務局の説明が終わりました。ご質問などありましたらお願いします。

(B 委員)

念のための確認でございますが、配布資料の65ページに阿賀野市における名簿、会員数がお二人と記載されてる一方56ページの6ポツ、運送しようとする旅客の範囲が4つマルがついているところの会員についての確認でございます。先ほどご説明があったとおり、新潟市も新発田市も区域に含まれているということで、その地域のなかにも色々な区分で輸送される方がいるためこの6ポツのマルも複数にわたっているといった認識で良かったでしょうか。

(事務局)

はい、そのように認識しております。

(B 委員)

はい、ありがとうございます。

(会 長)

ほか、ございますでしょうか。ほかに質問等が無いようですので、議事(4) 自家用旅客運送更新登録申請については了承し、協議が整ったとすることよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会 長)

それでは、各申請団体に協議が整った旨の文書を交付することといたします。続いて、(5) その他に移ります。

委員の皆さんから何かご意見・ご要望ありますでしょうか

(委 員)

意見なし。

(会 長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

今年度第1回目の開催をさせていただいております。第2回目の開催を1月頃を見込んでおります。確定はしておりませんので後日日程調整をお願いいたします。

(会 長)

ほか、特に無ければ、本日の運営協議会をこれで終了させていただきます。大変ありがとうございました。